平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名	健康で幸せにすごせるまち		施策番号·名	08	高齢者福祉の推進		基本事業番号·名	08-01	地域福祉基盤の育成・強化	
-----	--------------	--	--------	----	----------	--	----------	-------	--------------	--

	所管課係名		事務事業の目的	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指		成果指標(意図したことの結果の					事務事業全体	一般財源分							
事務事業	所管課長名	事務事業の概要				(手段の数値	指標化)	(息凶したこと 数値指標		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)			特定	≧財源に伴う一般財源	一般財源			全庁評価会議 - (27年度に向けた 方向性等)		
番号	事務事業名	(根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	指標	実績値	指標	実績値	指標	実績値	1	2	1)+2)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	事業費 (実績額) 事業費の概要説明		事業費 (実績額) 事務事業の方向性、項目別評価					
	学仂学术位			11175	(単位)	1日1水	(単位)	11178	(単位)	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	争未良仍似安配奶	(千円)		及びその理由等			
	福祉総務課	□ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的	対象 認知症高齢者など判断能力の不十分な 市民	:	平成25年度	1 1	平成25年度		平成25年度	平成25年度	成25年度	平成25年度	26年度以 降方向性 拡大 27年度以 降方向性 拡大 降方向性 拡大	平成25年度	説明欄:高齢化、独居 高齢者世帯の増加に何 つい、成年後見制度の利	平成25年度	26年度以 降方向性	27年度 降方向		説明欄:	
	福祉政策係	(都) 成年後見活用あんしん生活創造事業 根拠 実施要綱 法令	巾氏		2,726		101		3.7	8,000	169	8,169	9	4,000	件数が増加している。都 補助で800万円の1/2		必要性	有効性 達成度	効率性		
	福祉総務課長 宮崎 守通	等			(人)		(人)		(%)				が説明欄:成年後見制度推進事業を社会福祉協 議会に委託しており、相談件数は、親族でな 会に包括支援センター等からの相談が増加し				説明欄:				
			大会福祉協議会に委託し専門相談員による初期相談、市長申立時の後見人候補者のコーディネート。市長申立検討	65歳以上人口	平成24年度		平成24年度	初期相談件数		平成24年度	F成24年度	平成24年度	でいる。また、親族より弁護士や司法書士などを後見人とするケースが増えている。25	平成24年度		平成24年度	:				
08-01-01		財源 □ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額	内容を関する。中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、	の約9.1% (市 の認知症高齢 者推定数)	2,627	専門相談員によ る初期相談件数	75	(人数)/認 知症高齢者数		8,000	82	8,082	年度は市長申立に関する検討会を開催、26 年度からは市民後見人の養成と事業の拡大し ながら、効率的に運営できるようになってい	4,000							
	成年後見事業	上乗 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)		111111111111111111111111111111111111111	(人)		(件)		(%)				る。 -				1				
		□ 直営(委託無) ■ 全部委託	判断能力が不十分になっても住み慣れ	,	平成23年度		平成23年度		平成23年度	平成23年度	成23年度	平成23年度	<u> </u>	平成23年度		平成23年度	-				
		事業 形態 □ 一部委託 □ 補助・助成金	意図 た地域で安心して暮らせるようにする。		2,521		195		7.7	8,031	,031 133	8,164	4	4,031							
		□ その他()			(人)		(件)		(%)				25年中1 27年中11		説明欄:都補助50%の事		00年年12	07/左南	:151	説明欄:行財政改革ア	
	福祉総務課 福祉政策係	□ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 社会福祉法	市内NPO団体が実施している福祉 サービス	:	平成25年度		平成25年度		平成25年度	平成25年度	F成25年度	平成25年度	26年度以 降方向性 現状維持 降方向性 現状維持 降方向性 現状維持	平成25年度	業であるため、一般財源 の持ち出しが発生する。	平成25年度	26年度以 降方向性	27年度 降方向		の	
		根拠 (都) 東京都地域福祉推進事業補助金設置要 法令 綱	, ,	T N D O E # C	83,218,006		7,500,000		9.10	7,500	338	7 838	必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 2 8 説明欄: 福祉サービスを実施しているNPO	3,750			必要性 説明欄:	有効性 達成度	効率性	検討済み	
	福祉総務課長 宮崎 守通	等 (市) 平成24年度東久留米市地域福祉推 進事業補助要綱	手段 都の地域福祉推進事業補助を受けて、 ・ 市要綱を作成。交付団体を公募し各団 内容 体に補助金を交付。		(円)		(円)		(%)				に財政支援を行い、行政では担うことのでき ないサービスや対象とならない事業の隙間を				D/L-7711PN -				
					平成24年度			N P O 団体の 補助金額/N		平成24年度	₽成24年度		痩埋めてもらっている。どの団体も財政事情が 厳しい状況である。	平成24年度		平成24年度	-				
08-01-02		W1 m/c = = = = = = = = = = = = = = = = = = =		補助対象となる事業費				PO団体の補 助対象となる 事業費		7,500	329	7,829	9	3,750							
	地域福祉推進事業	上乗 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)		-	(円)		(13)	于木貝	(%)				-				-				
		□ 直営(委託無) □ 全部委託	団体に財政支援を行い、行政ではでき 意図 ないサービスを実施させ、介護保険事 業等の対象とならない隙間を埋める。		平成23年度		平成23年度			平成23年度平	平成23年度	平成23年度	E -	平成23年度		平成23年度	-				
		形態 □ 一部委託 ■ 補助・助成金			59,611,869		7,500,000		12.58	7,500	356	7,856	6	3,750							
		□ その他()			(円)		(円)	_		(%)				。 26年度以 _{用业研生} 27年度以 _{用业研生}		説明欄:		. 26年度以	7月15444 27年度	以現状維持	説明欄:
	福祉総務課 福祉政策係	□ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 社会福祉法	- 対象 社会福祉法第2条に規定する「市内の 小規模社会福祉事業所」	の	平成25年度		平成25年度			平成25年度	₽成25年度	平成25年度	降方向性 現外維持 降方向性 現外維持	平成25年度		平成25年度	降方向性	11751			
	福祉総務課長	根拠 (市) 東久留米市社会福祉事業資金貸付条例 法令 等			40		((44-)		2.5	0	42	42	2 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 福祉事業所は、都や市からの補助金			0		 祖事業所は、都や「			
	宮崎 守通				(箇所) 平成24年度		(件) 平成24年度	_		亚成24年度	7 武24年中	亚武24年度	に依存している部分が大きい。補助金が交付 一されるまでのつなぎ資金として活用し、安定 した事業運営をしてもらうもの。	平成24年度		亚式24年度	されるまで	「いる部分が大きい。 『のつなぎ資金とし゛ ☑営をしてもらうもの	て活用し、安定		
08-01-03		財源 □ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	手段 社会福祉事業資金貸付基金から150万 円を限度に年利2% (3カ月間据え置 内容 き)で貸付を行った。			貸付実績数		貸付実績数/ 市内の小規模			□队24千段	十队24千及	した事業座音をしてももりもの。	十队24千及		十成24年及	した事業性		<i>7</i> 。		
00 01 00		上乗 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)		社会福祉事業所数	(箇所)	真门天順級	(件)	社会福祉事業所数	2.5	0	20	20	0			0	1				
	社会福祉事業資金貸 付事業	■ 直営(委託無) □ 全部委託		-	平成23年度		平成23年度			平成23年度	Telegraphy Telegraphy			平成23年度		平成23年度					
		車業	補助金が交付されるまでのつなぎ資金 意図 として活用してもらい、事業の安定化		40		1		2.5	1 70.00 1 70.00	1 70.20	1 100 1 100	` - 	1 1000 1 100		1 ////					
		形態	を図る。		(箇所)		(件)		(%)	0	22	22	2			0					
		■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	東久留米市遺族会(補助金)		平成25年度		平成25年度			平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以 現状維持 27年度以 現状維持 84年の世 現状維持	平成25年度	説明欄:	平成25年度	26年度以	現状維持 27年度 降方向	以現状維持	説明欄:行財政改革ア クションプラン3	
	福祉総務課 福祉政策係	(市) 東久留米市遺族会補助金交付要綱 (市) 東久留米市原爆被害者の会補助金交	対象 東久留米市原爆被害者の会(補助金) 北多摩地区保護観察協会(負担金)		18,278,123		899,855		4.92				◎ 降方向性 ^{3.7.7.4} 降方向性 ^{3.7.7.4} 降方向性 ^{3.7.7.4} 必要性 2 有効性 2 達成度 2 効率性 2	1 100		1.00		有効性 2 達成度		(2)補助金適正化の	
	备 位総務課長	法令付要網等		_	(円)		(円)		(%)	900	38	938	8 _ _ _ _ _			900	説明欄:時		 支援を行って	HIS CALLY Y	
	宮崎 守通		≠ FD.		平成24年度		平成24年度			平成24年度	P成24年度	平成24年度	きたが、団体によっては会員の高齢化、減少 化に伴い必要性が薄れつつあるので、見直し € を図る必要性がある。	平成24年度		平成24年度]体によっては会員の ぶ要性が薄れつつある ■性がある。			
08-01-04		財源 □ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	手段 各団体の補助金(負担金)申請に基づ 内容 大書類審査の上、予算どおり交付。	当該補助団体		当該補助団体の 総補助金額	000 801	当該補助団体の総補助金額	4.04				■活動が停滞している団体も見受けられるので、今後、団体によっては役割が終ったもの				活動が停泊で、今後、	帯している団体も見 団体によっては役割			
		上乗 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)		の総事業費	(円)	総補助金額	· /	/ 当該補助団 体の総事業費	(%)	900	165	1,065	をして見直しの必要がある。 5			900	として見直	〔しの必要がある。			
	福祉団体支援事業	□ 直営(委託無) □ 全部委託		-	平成23年度		平成23年度			23年度 平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度		平成23年度					
		車業	行政の補完的かつ公共的な団体に対し 意図 て、財政支援を行う事により会の運営	, s.	16,534,280	-	905,091		5.47				-				1				
		形態	の活性化を図る。		(円)		(円)		(%)	906	89	995	5			906	;				
		/			(11)		(11 /		\ /0 /												

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

		i i				-		
政策名	健康で幸せにすごせるまち		施策番号·名	08	高齢者福祉の推進		基本事業番号・名 08-01	地域福祉基盤の育成・強化

所管課係名			対象指標		活動指標		成果指標					事務事業全体																											
事務事業	所管課長名			事務事業の目的	(対象の数値		(手段の数値		(意図したこと 数値指		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータルコスト				特定	対源に伴う一般財源		一般財源	全庁評価会議																		
番号	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		(根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	15.15	実績値	11-12	実績値	45.1 2	実績値	1	2	1)+2		の方向性、項目 びその理由等		事業費 (実績額) 事業費の概要説明		事業費 (実績額)	事務事業の方向性、項目別評価	- (27年度に向けた 方向性等)																		
	事務事業名				指標	(単位)	指標	(単位)	指標	(単位)	(千円)	(千円)	(千円)				(千円)	事業費の概要説明	(千円)	及びその理由等																			
	福祉総務課		□ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的			平成25年度	-	平成25年度	0	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以 降方向性 現状編	27年度 維持 降方向		平成25年度	WEDGE CHOOL COLD	平成25年度	26年度以 27年度以 降方向性	説明欄:行財政改革ア クションプラン3																		
	福祉政策係	根拠	(市) 社会福祉法人東久留米市社会福祉協 議会運営費補助金交付要綱	- 対象 社会福祉協議会の活動		193,880,612		54,244,000		27.97	*4044	*05			生 3 達成度	達成度 3 効率性 3	10.011]努力に努め、事業の意]を維持するために必要 : 支援を行う必要があ		必要性 有効性 達成度 効率性	(2)補助金の適正化 検討済み																		
	福祉総務課長 宮崎 守通	法令等				(円)		(円)		Z 1111 190	54,244	507	54,751	市の補完的事業も	: 社会福祉協議会は、独自事業のほか 宅的事業も担っており、その量は拡大	48,644	なス版をロブジ <i>安かの</i> る。		説明欄:																				
			手段	手段 法人運営事業、ボランティア活動推進	進	平成24年度		平成24年度			平成24年度	平成24年度	平成24年度	傾向にある。財政 た事業を行うこと 福祉ニーズに応え	だができ、市E	民の多種多様な	平成24年度		平成24年度																				
08-01-05		財源	□ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額	事業、地域福祉事業及び地域福祉権和 内容 擁護事業に補助金を交付	引社会福祉協議 会の当該年度 決算額	234,175,461	当該年度補助金 交付額	54,244,000	金交付額/社 会福祉協議会 の当該年度決	23.16	54,244	411		田田一 ハに応え	-5-25	⊂ ' 少 °	40.000																						
	社会福祉協議会支援	上乗	□ 市独自上乗せ(上乗・横出)]	DC 34 UK	(円)			算額	(%)	54,244	411	54,655				48,832																						
	事業		□ 直営(委託無) □ 全部委託			平成23年度		平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度		平成23年度																				
		事業 形態	□ 一部委託 ■ 補助·助成金	民間団体としての特性を生かし、多利 意図な福祉ニーズへ柔軟に対応できる体制 の構築を図る。		207,867,437		55,744,000		26.34	54,744	445	55,189				49,381																						
			□ その他()	> 113% C to 100		(円)		(円)		(%)	54,744	440	55,165																										
	福祉総務課		■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象 民生・児童委員協議会及び民生・児童	盖	平成25年度		平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以 降方向性 現状約	維持 経持 降方向	7年度以 発方向性 現状維持 平成	平成25年度	説明欄:地域福祉の担い手である民生・児童委員	平成25年度	26年度以 27年度以 降方向性	説明欄:																		
	福祉政策係	根拠	(国) 民生委員法 (市) 東久留米市社会福祉委員設置規程	- 対象 氏生・児里安貝協議会及び氏生・児皇 委員の活動		21,479		8,211		38.23	146,992	1 807	148,889	必要性 4 有効性	有効性 3 達成度 3 効率性 3	3 効率性 3	8,553	に十分な活動への支援		必要性 有効性 達成度 効率性																			
	福祉総務課長 宮崎 守通	等				(目)		(目)		(%)	140,552	1,007	140,003	説明欄:地域の人間 高齢社会を迎え、地 ての民生・児童委員 る。	地域の身近な	な相談相手とし	0,000																						
						平成24年度			民生・児童委		平成24年度	平成24年度	平成24年度		■安員の収削は 層別刊	1一層期付され	平成24年度		平成24年度																				
08-01-06		財源	□ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額			22,630	民生・児童委員 延べ活動日数	・児童委員 活動日数 10,019 数/民生・リ 童委員の延々			15,208	946	16,154				8,839																						
	社会福祉委員活動支	上乗	□ 市独自上乗せ(上乗・横出)			(目)	(日) 委嘱日数 度 平成23年度		(%)		010	10,101				0,000	8,839																						
	援事業		□ 直営(委託無) □ 全部委託	地域福祉の担い手である民生・児童会	Æ	平成23年度		平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度		平成23年度																				
		事業 形態	□ 一部委託 □ 補助・助成金	意図 員、主任児童委員が地域で十分な活動ができるよう支援		21,170		45.30 15,139	990	16,129				8,916																									
			■ その他(委嘱)			(目)		(目)					(%)	10,100		10,120				0,010																			
	福祉総務課		□ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を提供する団体として、東久留米市シルバー人材センターを支援する。 ・高齢者も就業に関する情報の収集・提供、調査研究、相談事業に対する補	・補入会加入者内に対している。	平成25年度																						平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以 降方向性 現状約	維持 降方向			説明欄:東京都の補助対 象事業費は平成25年度 から、センターの公益目	平成25年度	26年度以 降方向性 27年度以 降方向性 降方向性	説明欄: 行財政改革ア クションプラン3 (2) 補助金の適正化
	高齢者福祉係	根拠				1,385			6.6	33,371	1,482	34,853		有効性 3 達成度 3 効率性 3			的事業会計と法人事業会計に分けた上で、前者の 計に分けた上で、前者の			検討済み																			
	福祉総務課長 宮崎 守通	等				(人)		(件)		(件)		-,	3 3,000	・ 東京都の補助対象事業費は平成25 ・ 東京都の補助対象事業費は平成25 ・ トラントでは平成では平している。 ・ トラントでは平している。 ・ トラントでは平している。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		み補助対象 (1/2を が補助) とすること		説明欄:																					
			材センター補助金交付要綱	手段 助。 ・就業機会の開拓・提供や、技能・短		平成24年度		平成24年度	会員1人当た	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	t (1/2を都が補助)とすることから、市の 補助対象も、人件費と事業運営費の内で、そ		平成24年度	ら、市の補助対象も、人 件費と事業運営費の内 で、その調整を図った。	平成24年度																					
08-01-07		財源	□ 全額補助 ■ 一部補助有 □ 市全額	内容 識の付与を目的とした講習会等の実施 に関する補助。 センター職員人件費、管理運営費の	他 60歳以上の 健康で働く意	1,471	実施した事業件 数	7,408	りの仕事の件 数 (事業件数 /会員)	5.0	33,868	1,504	35,372	の調整を図った。また、東京都の事活では人件費の補助は削減方向として 費に重点を移しているため、市の補助り方も整合させつつ、団体の自主・2回っていく方針である。		21,372	また、東京都の事務事業 評価では人件費の補助は 削減方向として、事業費																						
	シルバー人材セン	上乗	□ 市独自上乗せ(上乗・横出)	一部の補助。	者。会費に納 一入が必要。)			(件)	/ 云貝/	(件)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					削減方向として、事業費 に重点を移しているた め、市の補助金のあり方																						
	ター事業		□ 直営(委託無) □ 全部委託	一般雇用になじまないが、働く意欲の		平成23年度		平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度	も整合させつつ、団体の 自主・独立性を図ってい	平成23年度																				
		事業 形態	□ 一部委託 ■ 補助·助成金	意図 ある健康な高齢者について、その知識・経験・規模等に沿った就業機会を確保する。	部 生	1,454		7,255		5.0	34,483	1,531	36,014				19,934	く方針である。																					
			□ その他()	P性ルバ 7 ~2 0		(人)		(件)		(件)		-			1			237 Libi 148			AN DIS DIN																		
	福祉総務課 福祉政策係		□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的	東久留米市長が所轄庁となる社会福祉 法人	ilt	平成25年度		平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以 降方向性 現状線	維持 27年度 降方向	び 現状維持	平成25年度	記明欄:	平成25年度	26年度以 降方向性 現状維持 27年度以 降方向性 現状維持	記明欄:																		
		根拠	「社会福祉事業法」 「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正 する当の法律 「社会福祉法人の認可」(平成12年12月1日厚生省大			7		7		100.0	0	261	261	必要性 4 有効性			0		0	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4																			
	福祉総務課長 宮崎 守通	等	1社会価値広への影响] (+放12年12月1日厚土自入 臣官房障害保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉 局長、児童家庭局長連名通知)			(法人)		(件)		(%)				説明欄:法定受託 定められており、						説明欄:法定受託事務であるため、手続きが 定められており、簡素化はできない。																			
				手段 東久留米市長が所轄庁となる社会福祉 ボトルの記立 会社が事業の利用事務	東久留米市長	平成24年度			認可変更等の 申請数/東久	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				平成24年度		平成24年度																				
08-01-08		財源	□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	内容とは人の設立、定款変更等の認可事務	が所轄庁となる る社会福祉法 人数		認可変更等の申 請数		留米市長が所 轄庁となる社																														
	社会福祉法人認可等	上乗	□ 市独自上乗せ(上乗・横出)			()		()	会福祉法人数	()																													
	事業		■ 直営(委託無) □ 全部委託			平成23年度	年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度		平成23年度																				
		事業形態	□ 一部委託 □ 補助·助成金	意図 社会福祉法人の法人認可の適正な審査し、社会福祉の増進へ寄与する。	1																																		
			□ その他()			()		()		()																													

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

事業 形態 ■ 一部委託

□ その他(

政策名	策名 健康で幸せにすごせるまち					施策番号・名 08 高齢者福祉の推進						基本事業番号·名 08-01			地域福祉基盤の育成・強化										
	所管課係名	所管課係名					対象指標		活動指	標		成果指標				事務事業全体				一般財	·源分				
事務事業	所管課長名		事務事	事業の概要		事務事業の目的	(対象の数値指標化)		(手段の数値指標化)		(意図したことの結果の 数値指標化)		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル			特定	財源に伴う一般財源		-	般財源		全庁評価会議	
番号	事務事業名		(根拠法令等、財源、上乗、形態)	事	務事業の対象、手段(事業内容)、意図	指標	実績値	指標	実績値	指標	実績値	1	2	1)+2)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		事業費の概要説明	事業費 (実績額) 事務事業の方向性、項目別			(27年度に向けた 方向性等)			
								(単位)		(単位))	(単位)	(千円)	(千円) (千円)	(千円)			(千円)		及びその理由等					
	福祉総務課			義務的 🗆 努力義務的		東久留米市長が所轄庁となる社会福祉 法人		平成25年度		平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以 降方向性 現状維持	27年度以 降方向性 現状維持	平成25年度	説明欄:法人会計を専門 的知識のある公認会計士 への委託費用	平成25年度	26年度以 降方向性	27年度以 降方向性		説明欄:	
	福祉政策係	根拠	社会福祉法第56	5条	N ₃ ×	法人		7		2		28.0	1			達成度 4 効率性 4	200	への安託資用		必要性 有交	油性 達成度	効率性			
	福祉総務課長 宮崎 守通	法令 等	·节 等		社会福祉法人の運営に関する法令、よ るべき基準又は技術的助言として国の	で 車 な 窓 米 市 長	(法人)		(法人)	人)	(%)	478	78 1,914 2,392	説明欄:法定受託事務で 定められており、簡素化	欄:法定受託事務であるため、手続きが られており、簡素化はできない。 、社会福祉法人の指導検査等にあたり、	239			説明欄:						
				手段			平成24年度		平成24年度	指導検査法人	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	「なお、仕会価征法人の指 注法人会計の専門的な知識 専門家の助言は不可欠で	敞が必要であるため、	平成24年度		平成24年度			l			
		財源	□ 全額補助 ■	一部補助有 □ 市全額	内容	通知等を踏まえ、事業等の実施状況等を検査し、必要な助言、指導等を行	が所轄庁となる る社会福祉法		指導検査法人数		数/東久留き市長が所轄庁					一寺川家の朔古は小門人((8) 3.						ŀ		
	社会福祉法人指導検	上乗	□ 市独自上乗せ	(上乗・横出)			人数	()			となる社会福 祉法人数	(件)											ŀ		
	查等事業		□ 直営(委託無)	□ 全部委託		意図 社会福祉法人の適正な運営の確保を もって社会福祉の増進へ寄与する。		平成23年度		平	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	E		平成23年度		平成23年度				
		事業形態	■ 一部委託	□ 補助・助成金	意図											1					1				
			□ その他()				()		()		()										ŀ			
	+ご +」 6小 7を9m		□ 自主的 ■	義務的 □ 努力義務的	5			平成25年度		平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度 平成25年度	平成25年度		27年度以 降方向性 拡大	平成25年度	説明欄:	平成25年度	26年度以 降方向性 現		以 廃止(完了・ 性 統合含む)	説明欄:	
	福祉総務課 福祉政策係	根拠	社会福祉法107条		対象	市民					1						達成度 3 効率性 3					カ性 3 達成度			
	福祉総務課長 宮崎 守通	法令等	法 令		地域福祉計画の改定		()		()		()	2,900	5,648	8,548		 地域福祉の推進に向け	<u> </u> - -		2,900		业計画の改定にあ				
					手段	地域福祉計画の以定 地域福祉計画進捗状況調査 手段 市民の地域福祉に関する意識調査の実		平成24年度		平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	2次改定)が、平成26 間が終了する。第3次改	汝定では、地域におけ	平成24年度		平成24年度		福祉審議会への			
08-01-10		財源	□ 全額補助 □	一部補助有 ■ 市全額	— · 内容	施 内容 社会福祉審議会、地域福祉計画検討委 員会の開催 市内視察等					-					■る「新たな支え合い」の れもが住み慣れた地域で ちの実現にむけて改定し	で安心して暮らせるま				支援	は福祉計画検討委 ≟に関する意識調			
	地域福祉計画改定事	上乗	□ 市独自上乗せ	(上乗・横出)				()		()		(件)									関係団体ヒアリ 高齢者・障害者				
	業		□ 直営(委託無)	□ 全部委託				平成23年度		平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度			平成23年度	平成23年度		協議会の地域福 向の分析 計画骨子案の第				
		事業	■ 一部委託	□ 補助·助成金	意図	だれもが地域で安心して暮らせる社会 の構築をめざし、地域福祉の増進を図														計画育丁系の東定検的 地域福祉に関する意識調査報告書					

だれもが地域で安心して暮らせる社会 の構築をめざし、地域福祉の増進を図 る。